



学校で行う医療的ケアについて

～子どもたちの健康で安全な成長のために～



久留米市教育委員会では、看護師の配置を行い、医療的ケアが必要なお子さんに対して、本人の教育的ニーズに応じた学びの場において医療的ケアを実施しています。

医療的ケアが必要なお子さんも、学校に通うことができるのですか？

お子さんの体調が安定していることが通学の前提です。通学できるかできないかは、本人の健康状態をもとに判断します。医療的ケアは教師が行うことができないため、委託により学校に配置した看護師が対応しています。

学校で行う医療的ケアの内容は、自宅や施設で行う内容と同じでしょうか？

学校で行う医療的ケアは、

- ・痰の吸引
- ・経管栄養
- ・人工呼吸器による呼吸管理
- ・導尿など

お子さんが日常生活を送るうえで継続的に必要とされる医療的な生活援助行為です。

学校は、病院や家庭とは環境が異なります。

学校で行う医療的ケアは、お子さんの健康状態が安定し、医師のいない環境でも看護師が安全に実施できるものであることを前提に、健康状態主治医や指導医の指導助言などを踏まえて個別に判断されます。

詳しくは
こちら→



<https://me-qr.com/f/naiyou>

久留米市内のどの市立学校でも対応できるのでしょうか？

お子さんの就学先や学びの場は、本人の特性などを踏まえ、就学相談を経て、保護者との合意形成を図ったうえで決定します。学校において看護師による医療的ケアが必要なお子さんが在籍する学校には、看護師配置の検討、準備を行います。

お問い合わせ先：久留米市教育委員会 学校教育課

TEL：30-9217 FAX：30-9719 mail：gakkyo@city.kurume.lg.jp



教室には、他に多くのお友達がたくさんいると思いますが、安全に医療的ケアを行うことができるのですか？

学校での医療的ケアが安全に実施できるように、環境の確認や教職員研修、教育委員会が委嘱した指導医による訪問指導を行っています。

主治医からの指示書をもとに学校配置看護師が個別の実施マニュアルなどを作成します。

また、学校配置看護師が受診に同行し、主治医からの個別研修を行うなど、安全な実施のための手続きを定めています。

詳しくは
こちら→



<https://me-qr.com/ftetsuzuki>



学校での医療的ケアにはどのような方が関わっているのですか？

保護者との役割分担のもと、学校や看護師だけでなく、主治医や指導医などたくさんの方が連携しています。

詳しくは
こちら→



<https://me-qr.com/f/kankeisya>



学校での医療的ケアが安全に実施できるように配慮されているのですね。

学校での医療的ケアが安全に実施できることで、対象のお子さんの学校での学びが豊かなものになり、将来の自立につながる学習を行う環境が整います。

学校には医師がいないため、関わる人がお互いの役割を理解することや、連携することを大切にしています。

対象のお子さんのことをよく知る医療関係者との連携は安全に学校における医療的ケアを実施するうえでとても大切です。ご理解、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

